

スポーツに親しもう

10月10日は「体育の日」

10月10日は「体育の日」
国民ひとりひとりがスポーツに親しみ、健康な身心をつちかい、明るく住みよい社会をつくることをねらいとしています。
澄みきった高天の下で、思いきり走り、飛びまわり、生活のリズムをゆたかにしましょう。



人口の動き

総人口	9,984	人
男	4,475	人
女	5,509	人
世帯数	2,343	戸
転入	31	人
転出	39	人

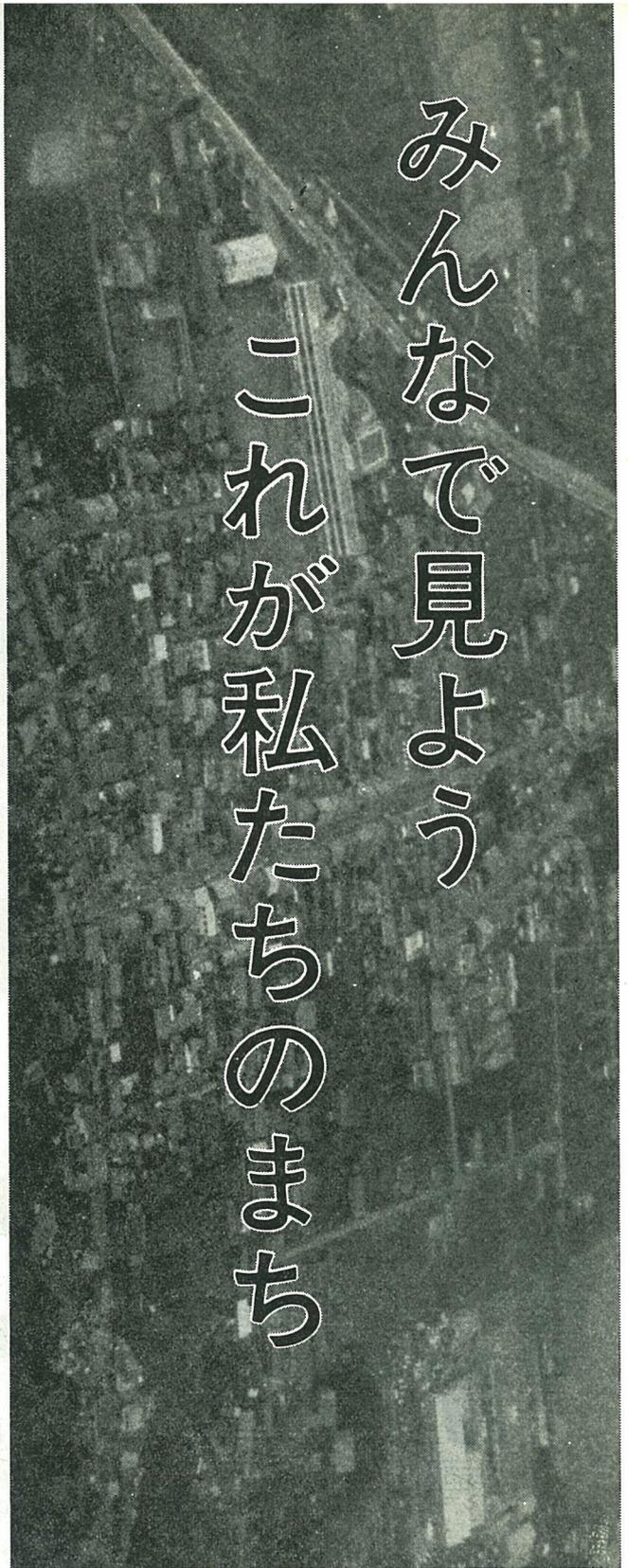
(8月末住民登録人口より)



(県体育大会体操競技の一コマ)

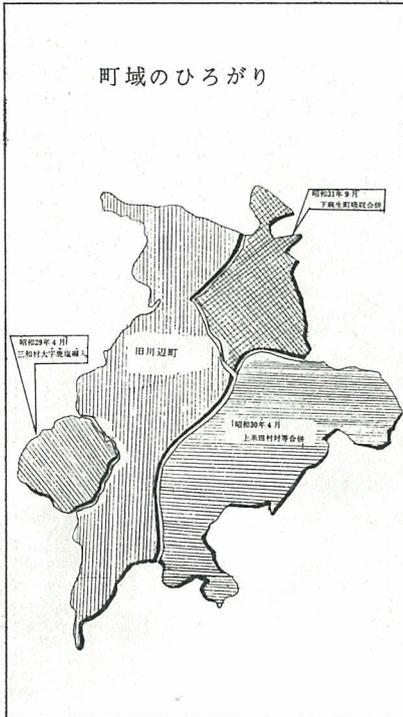
みんなで見よう

これが私たちのまち



—きびしい試練に耐えて—

明るく楽しいまちづくりへ



町域のひろがり

わたしたちのまち「川辺」は、日本列島の中央、そしてまた岐阜県の中央にも位置し、自然の風光と美しい環境に恵まれています。わたしたちのまちのまん中には清い流れと景勝の美を誇る飛騨川があります。そして、納古山を中心とした一連の山峰を北にのぞみ南には権現山より愛宕山にのびる山嶺を背景に、大らかな自然のなかで、静かで安らぎのある素朴な生活をしてきました。

明治三十年四月町制施行以来、

水と緑のいこいの地を求めてさらに多くの人がここに移り住みその人口も四千五百人を数えました。そして、昭和二十九・三十・三十一年の三次にわたる隣接町村の編入によって、今日までの七十六年間に、人口、町域とも約二倍にふくらみました。

しかし、ときの流れとともにわたしたちの生活様式も都市生活との差を縮め、農業主体としてくらししてきたなかで、農業生産も勢い減少の一途をたどりました。ここに目覚めたわたしたちは、土地資源を利用しての多角経営へ転換し町もまたその指導を惜みず、近代農業経営への確立を急ぐとともに、さらには企業誘致の発展を積極的に進めてまいりました。

このようにしてわたしたちのま

数字でみる私たちのまち

町制の施行位置の広さ
 町人口と世帯数
 町民の移動数
 教育施設
 医療機関
 商店数
 工場数

明治30年4月1日
 北緯35°29' 東経137°04'
 40.70km²、東西8.7km 南北10.3km
 9,984人(男4,475人、女5,509人) 2,343世帯
 出生8人、死亡6人、転入31人、転出39人
 小学校3、中学校1
 病院1、一般診療所3、歯科診療所3
 185店、従業員数 466人(昭和47年)
 88 従業員数 1,342人(昭和47年)

電気の使用量
 たばこ使用量
 電話数
 道路
 公営住宅
 列車利用者数
 治安
 気温
 雨

電灯5,059千KW、電力14,631千KW(47年中)
 17,723,400本(47年中)
 単独、共同 2,320 公衆21
 国道 9,500m、県道14,700m、町道169,696m
 町営94戸
 中川辺駅402,341人、下麻生駅175,809人(47年中)
 消防団員212名、可茂消防出張所職員10名、派出所職員6名
 最高37度、最低-4度(47年中)
 年間降水 2,039ミリ(47年中)

(3) 広報かわべ

ちは、今日、一万人のまちとして隆盛をみているが、町がみなさん方とともに歩みつつけてきた七十六年間の道は、長く、またけわしいものがありました。

昭和二十年八月、太平洋戦争終結。わたしたちのまちは敵機空襲をうけなかつたものの、間接的にうけた悲劇は大きく、この逆境のなかから立ち上がって必至でがんばってきました。さらには昭和三十四年九月、過去史上最大といわれた「伊勢湾台風」の来襲をうけ、わたしたちのまちにも甚大な被害をもたらし、加えて四十三年八月、魔のような集中豪雨は、終生忘れられない一ページに刻み込まれました。

災害は、わが国の宿命といいたが、これほどひどく、これほど恐ろしいものであることを、身をもって体験させられました。大きな犠牲でたいへんな苦難でしたが何んとかしなければの思いにあふれて、みんなが一人倍の知恵をしぼり、一人倍の働きをつみ重ねた結果が、一日も早く復興への実を結んだものと思います。

これらをひとつの試練と考え、お互いがじっくりと反省し、つねに細心の注意と最善の努力をすることが必要ではないでしょうか。歴史は生まれたときにはじまるいいませんが、ものごとははじまる前のこともよく考えてみたいものです。

こうした数々の思い出を残した

がら、世の中のはげしいテンポの移り変りに連れだつて、わたしたちのまちも一日と近代都市への形態を整備するに至りました。昭和四十三年、中部圏開発整備法による都市開発区域に指定、都市計画法の適用をうけました。また四十五年には、美濃加茂市、可児郡加茂郡の十一市町村を区域とし、広域的で総合的な市町村行政を進め、産業基盤の強化と生活基盤の整備を促進し、つりあいのとれた発展と住民福祉の向上を図るために「可茂地域広域市町村圏計画」がたてられました。これより今日まで、「明るく住みよい町づくり」を念願とし、教育、都市計画

土木、福祉行政を中心とする新しいまちづくりのために、万全の態勢を固めつつ前進してまいりました。いまわたしたちのまちには、新しく、そしてたくましい川辺のいぶきを感じられます。わたしたちの郷土はわたしたちで守る、そういう意識をみんなが新たにし、おたがいに考えおたがいが手を取りあって、強く正しく進む努力をこつづけていきましょう。町もまた、郷土川辺をこよなく愛するみなさんとともに、明日からの限りない発展に力をつくしていきたいと思います。

明日の郷土を考える

産業の現状と今後の課題

わが国経済の発展にともない、国土全体にわたり、わたしたちの生活水準は急速に上昇し、均衡化しつつあるとともに、その生活様は都市化しつつあります。

しかし、大都市地域への人口集中の現象は農山村地域よりの人口流失をまねき、いわゆる過疎の問題等が生じています。

こうしたなかにあつて、わたしたちのまちのこれからの考えるとき、解決を急がなければならぬ多くの問題を抱えているように思

います。そこで、産業の問題をとりあげ、その現状を見つめながらどんなことを考え、どんなこと

に力を入れて行ったらよいか、みんな考えてみたいと思ひます。

のびる商・工業

商業

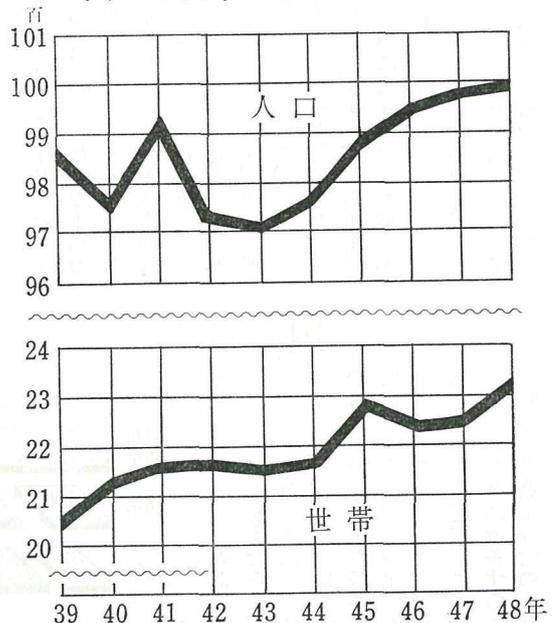
最近の商業統計調査によればわたしたちのまちの商業年間販売額は卸売額、小売額、合わせて十八億六千万円。昭和四十一年の商業調査の九億六千万円にくらべ約

二倍、三十七年の四億円にくらべると約四・五倍の伸びを示しています。このような成長ぶりは、町の商業界の活発な動きがもととなつているといえます。

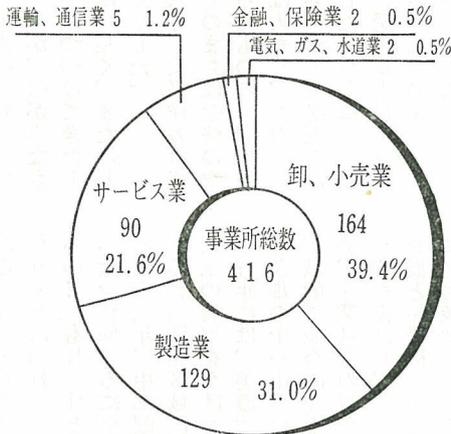
本町の商業の姿はまちの中心部

に卸・小売業が集まり、そのほか下麻生および飛騨川左岸の山川橋付近に部分的に点在しています。しかし、商店街は最近の自動車交通の激増が大きな障害となっており、従つて商業基盤を整備するために商店街の交通障害を解消することが第一要件とされています。また昭和六十年目標年次における人口の増加は、約一万一千人と予測されていますが、この消費人口の増加と消費の自然増とくに経済進展による農山村の生活様式の都市化が大きく影響するものと思われまふ。このため小売機構の合理化、近代化をはかり、消費需要の増大に対処する必要もありません。

人口と世帯のうつきわり



事業所産業別構成



資料、47年事業所統計

第二次産業のなかで製造業を主とする工業は、昭和三十七年に低開発工業開発促進法の指定をうけてから、急速に工場の進出が目立ち始めました。この動きを統計のうえからみますと、当時工場数二

道路交通事情および地勢的条件などから考えて、中部圏の開発につれてわたしたちのまちに期待される産業は、第一次産業から第二次・三次産業に移り、この開発余力は非常に大きいものがあります。

これからの工業発展はとりもなおさず土地利用計画にもついた工業適地を選び誘致すること、がまず大切であり、あわせて、この将来性、公害の有無などについて選考する態勢を強めることが必要かと思えます。そして従業員を確保

興策としては、まず用途地域を設定し「近隣商業地域」として集約的に配置する一方、商業規模の拡大・商店街の組織化を図り、消費人口にあった商業基盤を整えることも、これからの商業発展の方向といえましよう。

十四、従業者数三百三十三人、年間製品出荷額約四億四千万円であったのが、最近の調査では工場数八十八、従業者数千三百四十二人そして製品出荷額は約十倍にあたる四十億円を産出しそれぞれ大巾な伸びを示しています。

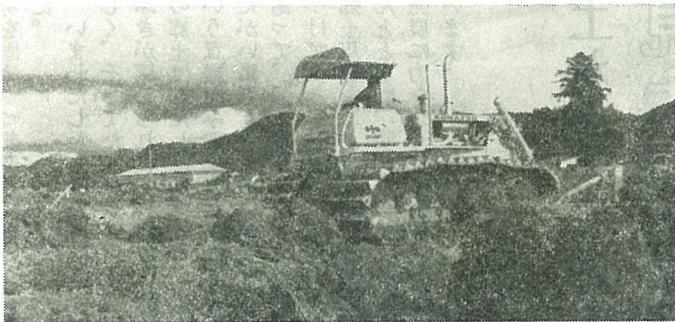
あすの農業をつくる

農業

わたしたちのまちが工業・商業の両面で発展をとげる反面、農業人口は第二次・三次産業へ流れ出てきました。たとえば昭和三十五年に専業農家（農業専門の家）三百四十三戸であったのが、四十五

することが工場立地の第一条件から考えて、これにともなう通勤圏の拡大、交通道路網など基盤整備

に重点をおくとともに、住宅団地の造成もこれからの大きな課題といえましよう。

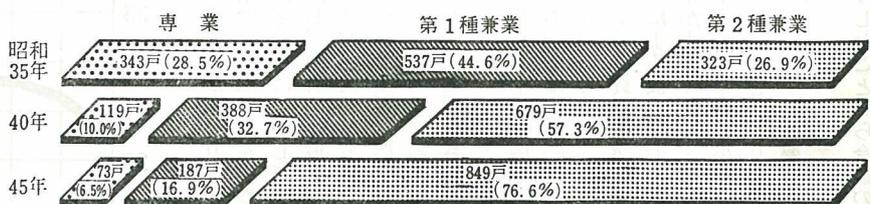


農業経営の近代化をめざして進む、県営は場整備事業

このように最近の都市形態の变化によって、わたしたちのまちの農業構造も必然的に大きく変えられてきました。農耕の方法も急速に機械化され、それにあわせて耕地整理などによる土地改良もさかに行なわれています。町では県営は場整備事業として、昭和四十六年度より五ヶ年の継続事業として着手していますが、この事業はあすの農業に大きな希望と期待がこめられています。

増加と町民所得の増加によって農産物の需要の増加をもたらし、これが今後の農業の発展にプラスすることはみのがせない現象です。この事業の完成により農業経営の近代化を図る一方、今までの稲作、養蚕経営にも増して、そ菜、温室園芸、畜産など有効にとり入れた商品生産農業に改善すること、これからの農業経営のあり方といえましよう。

農家戸数の推移



資料=農業センサス

議会だより

一般会計補正予算など

十案件を審議

第三回定例会

川辺町議会第三回定例会は、九月十日から開かれ、一般会計補正予算、議会副議長の選出など十案件について審議され、いずれも原案どおり可決、承認されました。

可決・承認された案件

■昭和四十八年度一般会計補正予算
算専決処分の件報告

昭和四十八年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ五十五万円を追加し、予算総額を五億七千四百九十九万とすることを報告し、議会の承認を得ました。これは、環境衛生費として天神東の水道ポンプ工事および給水タンク購入費としたものです。

■川辺町学校整備統合審議会条例の制定について

本町の教育の振興と機会均等を図り、地域の実態に即した学校整備統合について調査、審議するため、地方自治法の定めにより、川辺町学校整備統合審議会を設置しこの審議会の組織、運営等についての条例が制定されました。

■川辺町特別職報酬等審議会条例の制定について

町長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議するため、公共

的団体等の代表者、その他住民のうちから必要のつど町長が任命する委員三人で組織する、川辺町特別職報酬審議会を設置し、この審議会の組織運営等についての条例が定められました。

■昭和四十八年度川辺町一般会計補正予算について

歳入歳出にそれぞれ一千五百五万円を追加し、予算総額を五億八千六百九十九万九千円としました。今回のおもな補正は、比久見団地の住宅建設費に一千二百七十七万一千円、下麻生の旧飛騨川橋吊橋の解体工事に百六十四万円、川辺小学校暖房設備修理および川辺分校屋根補修などに四十一万一千円、また中部中学校の井戸水中ポンプ分解修理に十一万六千円などとなっております。

■議会副議長辞職許可願について

かねてから休養されていた議会副議長、高井信孝氏より辞職の申し出があり、同氏の辞職許可につ

いて議会で同意決定されました。

■議会副議長の選挙について

議会副議長の辞任により、地方自治法の定めるところに従って、後任の選挙を行いました。この結果、新副議長は交告米一氏と決まりました。

■常任委員会委員の選任について

常任委員の任期満了にともない議会委員会条例の定めにより次のとおり改選されました(敬称略)

○総務文教委員会

委員長 伊藤新市

副委員長 佐伯勇

委員 牧田信夫

委員 加藤米護

委員 交告米一

委員 中西鉞郎

委員 大谷行雄

委員 高井信孝

委員 馬場丈夫

委員 遠藤稔

委員 古田隆

副委員長 船戸進

委員 渡辺諫司

委員 小森利夫

委員 桜井市太郎

○厚生経済委員会

委員長 中西鉞郎

副委員長 大谷行雄

委員 高井信孝

委員 馬場丈夫

委員 遠藤稔

委員 古田隆

○土木委員会

委員長 古田隆



水稲の作柄は「良」 —7月の好気象が影響—

東海農政局、岐阜統計情報事務所が発表した八月十五日現在における岐阜県の水稲作柄は「良」でその作況指数は一〇七と発表されています。

ことしの水稲は、田植え後の七月上・中旬に高温多照の夏型の好気象が続いたため、県下各地帯とも生育は健全で茎数は昨年より多く、被害も現在ではとくに目立つたものもなく、全般に良好な作柄が予想されます。地帯別の作柄は、西南濃、中濃、東濃の各地帯は、「良」、飛騨地帯は「やや良」ということです。

一方、中濃地帯(加茂、可児、武儀、郡上)の調査結果をみますと、は種期は一日ほど早く行なわれましたが、苗の出来はやや不良のところもみられました。

田植えは一週間ほど早く行なわ

れましたが、一部の天水利用のところは干天続きで用水が不足し十日ほどおくれました。

苗の活着は昨年並みか、やや良く田植え後の生育は順調で、七月の好気象で茎数も多く、稲体は健全といえます。しかし、干天続きで用水が不足し、干ばつにより生育が抑制されたところも見受けられます。

また被害においては、気象被害としては干害。病害ではいもち病、紋枯病、縞葉枯病。また虫害ではニカメイチュウ・イネツトムシなどですが、いずれの被害も平年にくらべ被害面積、被害量とも少ないという結果がでています。

このように天候にも恵まれ、たいした被害もなく、どうやら全般的に豊作の年となりそうです。

■川辺町非常勤の特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について

議員選出による監査委員、牧田信夫氏より辞任の申し出があり、その後任として加藤護氏を選任し議会の同意を得ました。

第二回消防操法大会

正確と速さへの挑戦

日ごろの訓練成果を競う

さる九月二十三日、午前八時から中部中学校々庭において、第二回川辺町消防操法競技大会が開かれました。

この大会の目的は、団員として統一されたポンプ操法を身につけるとともに操法技術の向上と士気の高揚をはかり、火災の鎮圧にあたって有効かつ適切な消防活動を確保することにあります。

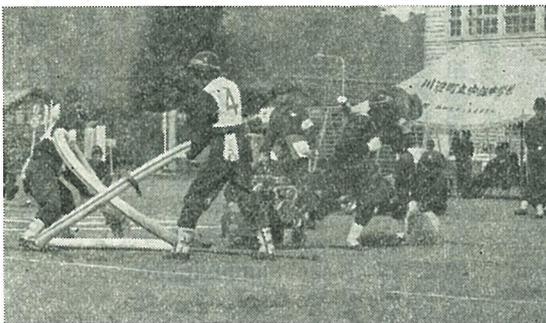
日ごろの訓練の成果を競うため集まった団員百六十五人、可搬ポンプ十台が参加、それぞれ力いっぱい訓練ぶりを披露しました。

ことしから国の消防操法基準が制定され、それにもなつて県においても新しい操法実施要領が定められました。昨年のように実際に放水し標的を回転させる動作もなく、いわば模範的な動作ともいべき操法に改められました。

そして競技は、この要領にもとづいて小型動力ポンプを五人一組となつて延長（ポンプ車からホースを伸ばし、放水できる姿勢となるまで）と撤収（伸ばされているホースなどをポンプ車へ積み込み完了するまで）の二つの操作を、

決められた時間内にかによく行なうか、十二人の審査員によって順位が決まりました。

この操法に熟達することは、火災の現場に臨んで確実、迅速な行動ができるよう平素からの訓練の積み重ねを必要としますが、一日の勤めを終わって疲れをいやす暇もなく訓練に励み、各チームとも機敏な動作でよい成績を収めました



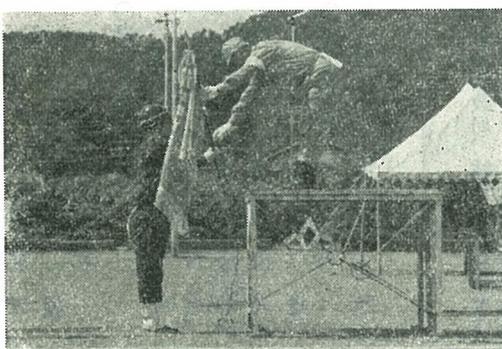
スピードと位置、ホース延長が決め手

また、この競技のあと第二分団一部による自動車ポンプ操法の模範演技が行なわれ来賓、見物者たちから、さかんな拍手がおくられました。

なお、この大会に優勝した第四分団二部と団長推せん第一分団二部Bの二チームは、来年三月白川町で開かれる郡消防ポンプ操法競技大会に、本町代表として出場



放水ノホース延長は五十秒がタイムリット



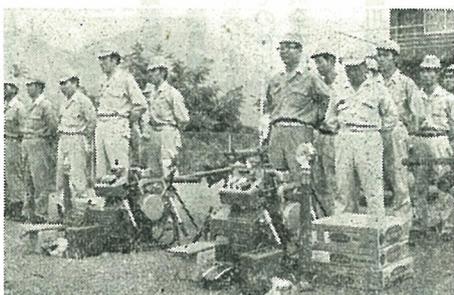
栄誉をたたえ団長から優勝旗を受ける第四分団第二部

することになっており、大会めざして日夜訓練が続けられています。入賞した各分団の編成は次のとおりで、団長からそれぞれ表彰を受けました。(指)は指揮者、①④は各要員、(補)は補欠

- 優勝Ⅱ第四分団第二部 (指) 佐原美嘉 ①岩井一夫 ②村瀬 優 ③佐伯敏之 ④前島一広(補) 佐伯五生
- 二位Ⅱ第一分団第二部(B) (指) 井戸賞司 ①高橋裕司 ②井戸新次 ③木沢敏彦 ④加藤昌昭(補) 横田 功
- 三位Ⅱ第一分団第一部(指) (指) 長島正彦 ①神戸基治 ②坪内寛司 ③長谷川光弘 ④白村正明(補) 佐伯勝利

可搬ポンプ 二台を購入

消防機動力一層の充実を図るため町ではこのほど第三分団第三部(福島)と、第二分団第二部(下川辺)にそれぞれ可搬式小型動力ポンプを引き渡しました。これは、今まで使用していたものがたいへん古くなり、ポンプの性能も低下し、十分その威力が発揮されないことから、本町消防五ヶ年計画にもとづいて、こんど新しく変えたものです。火災は、いうまでもなく初期消火の効果が高くスピーディーな消火活動が要請され、新装備されたこの消防力への期待は、これからも町のまもりとして大きいものと思えます。



新装備された可搬ポンプ

おともだち



ほくがリーダーのひとりとして鹿塩こども会のキャンプに参加したのは、八月十二、十三日のことです。

このキャンプは、七月に行なわれたリーダー研修会がきっかけで参加した鹿塩こども会の二年生の女子から「リーダー研修会で、せっかくキャンプをやったのだから鹿塩でもやってみよう。」という声がでたのです。ほくは、あまり乗り気ではありませんでした。

つてみると、いがいと楽しいものであって、あまりいやな気はおこりませんでした。とくに、夜友達といっしょにふざけ合った寝る前のひとときが、とても楽しかったのです。

はじめに、お宮の庭にテントを設営しました。テントを張り終えた後、いよいよ「飯ごうすい」はんに取りかかりました。これがキャンプでいちばん苦労したことです。火のかけんを小さくしたり、大きくしたりするのが苦しかったのです。煙は立つし火は燃えるし目は煙で痛み火で体が焼けそうなど暑くありませんでした。ほく達の班のご飯はこげもしなかったしぐちやぐちやで

キャンプに参加して

鹿塩こども会 木沢文明

もなく大成功でした。これは班のみんなが協力したからだと思えます。ごはんにかけるカレーは、おぼさん達が作ってくれました。しかし、ジャガイモと玉ねぎは、ほく達が切りま

した。みんな自分で苦労して作ったご飯を食べるのでからとてもおいしいと思

燃えていました。炎に「誓いのことば」をいったあと、リクレーションをやりました。みんなの顔も赤々と

ろいろな出しものをやり、キャンプファイヤーの中でいちばん楽しいことでした。

ほくはリクレーションのことを思い出すと、頭のなかには小さなこどもが大きなこどもに混ってとても楽しくやっている笑顔が浮かんできます。キャンプファイヤーが終わり、みんなテントに戻って行きました。

小学校三年生以下は帰りました。テントを張ったお宮の庭は、にぎやかに、テントの中でみんなはしゃいでいます。ゲームもつてきて遊んでいる者がほとんどでした。ほくは同級生の加藤君とゲームをしたり、ふざけ合ったりおもしろくてなかなか寝つかれませんでした。だから徹夜しようとして話したことがありましたが、しりとりゲームをしていましたが、加藤君が寝てしまいました。起こそうとしましたが起きなかったのでつまらなくなりました。そこで

ほくは何をしたのか？そうですほくも寝てしまったのです。それから、あつという間に朝がきていました。ラジオ体操をして解散していきましたがみんなの足取りは軽ろやかでした。このキャンプは、リーダー研修会と違って、「こども達だけで力を合わせてやりとげた」という実感が今でもほくを満足させているのです。



《中年といわれる女性のために》



女性なら、だれしも若くて美しくありたいと願うは人情、そこにに気ない心がけで若さを保つ秘けつ々をこ披露しよう。

▼ストッキングをはいたり、脱い

だりするときは、必ず片足立ちで行なうこと。

▼歩き走りは努めて足先きをまっすぐ前に出すこと。(最近では逆八の字が多い)

を覚えること。

▼イスやえんぶちに座つてする仕事の場合には、合い間に両手で体を支え、三〜四秒づつ体を浮かせる運動を一日に二回以上おこなう

▼バス、電車など乗物の中で立っているときは、内腿を強くひきしめてカーブなどでのバランスをとる方法を

▼涼しい目をつくるため、洗顔(洗顔)あとや、目が疲れたときまぶたを強く閉じたり、開いたり手の指で軽く押ししたりすること。

▼一日一回、下腹に手をあて、お腹の皮がブルブルふるえるくらい力いっぱい引つ込めて、五〜六秒間がんばること。

▼十歩あるく間は、呼吸を吐き続けるような訓練をたえず行なう。

▼仕事に疲れたり、飽きたりしたら、気分転換に頭の上に本をのせ落さないよう膝を深くまげる運動を五回くらいくり返すこと。

以上述べた各項目は、毎日の生活のなかで少し注意すれば、あなたにとって無理な注文ではないはずです。要は、するかしないかの意欲の問題であり、健康や若さに対する意識の違いだけです。

お知らせ 広報カレンダー コーナー



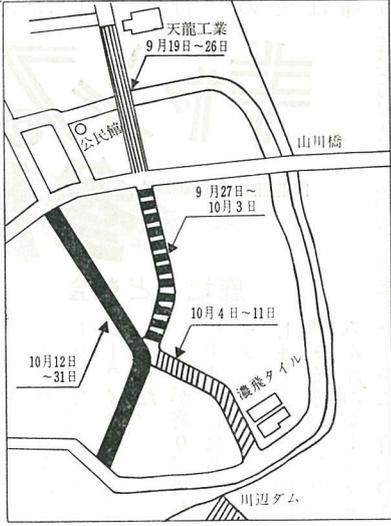
□□□ 水難防止を呼びかけ
—中電より—

ことしも夏休み中に子どもさんの水難事故が新聞紙上をにぎわし読者の胸を痛めました。

当町にも川辺ダムがあり、川で子どもさんが遊ばれる機会も多いと思います。中電では、ことし夏休み期間中に写真のような立札を



先のお知らせのように上水道建設事業は、いよいよ本年度から始まります。これにより配水管工事を図のように行ないますので、交通規制などについて、みなさま方のご協力をよろしくお願いたします。



ダムの周囲に立てて、水難防止を呼びかけています。このような立札のある場所では子どもさんを遊ばせないようご指導ください。

□□□ 配水管布設工事に
ついてお願い

子宮検診を次の日程により実施しますのでお知らせします。女性が健康な日々を送るため、一人でも多くの方が受診されるようのぞんでいます。なお受診希望

□□□ 子宮検診を
行ないます

者は婦人会、または直接役場住民課まで申し込んでください。
▽十月二十九日(月)下麻生真神社
▽十月三十日(火) 川辺小学校
時間は両日とも、十二時三十分から午後三時まで

□□□ 小児マヒワクチン
投与の実施について

次により、経口ポリオ(小児マヒ)ワクチンの投与を実施しますから必ず受けてください。
▽該当者
・初回 昭和四十八年二月一日～同年六月三十日までの出生者
・追加 昭和四十七年七月一日～四十八年一月三十一日までの出生者

▽場所及び時間
・十月十五日 午後一時～二時三十分、下麻生公民館
・十月十六日 午後一時～三時 川辺町中央公民館

なお、会場へ出かけられる前に必ず体温を測定してきてください。また母子手帳も忘れないようにおでかけください。
□□□ 行政相談所を
開設します

次により行政相談所を開設します。行政一般についての不平、不満などどんな小さなことでも、ご遠慮なくご相談ください。相談は無料で秘密は固く守ります。

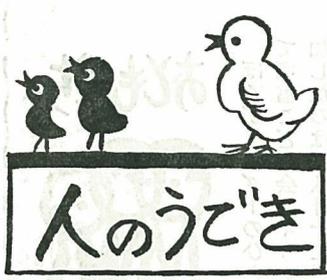
▽行政相談
十月十七日(水)
午前九時から十二時まで役場

において、心配ごと相談と併せて開設
▽巡回相談
十月十九日(金)
・午前九時～十二時 上米田支所
・午後一時～四時 下麻生支所

□□□ 不燃物を
収集します

不燃物(ガラス類、鉄くず類)の収集を次のとおり行ないますから、ガラス類と鉄くず類を別々の袋に入れ「ゴミ処理券」を添付し指定の場所へ前日までに出示してください。
▽十二月二十四日(水)
福島、下飯田、比久見、下吉田
下麻生、上麻生、石神
▽十月二十五日(木)
中川辺、西栃井、下川辺、鹿塩

□□□ 土壌汚染調査の
結果について
最近、米の汚染がやかましくいわれており、新聞などにもときどき掲載されています。
そのため、先ごろ農事試験場が本町で一点調査したところ、次のような結果でしたが、ます自然な状態で異常でないということでした。(数字はPPM)
▽調査地点、中川辺字堤下、水田
▽玄米 カドミウム〇・〇四
▽土壌 カドミウム二・〇〇
▽鉛八・〇 銅八・一 鉛三・五



人のうでき

(8月中の届け出)
〔出生〕

- ◎ご成長をお祈りします。
- | | | | | |
|-----|----|-----|----|----|
| 上川辺 | 若尾 | 健二 | 文男 | 長男 |
| 西栃井 | 堀江 | 美紀子 | 正 | 二女 |
| 比久見 | 肥田 | 玲子 | 欣二 | 〃 |
| 〃 | 大脇 | ひとみ | 昱男 | 〃 |
| 〃 | 牧田 | 浩孝 | 盛忠 | 長男 |
| 下川辺 | 渡辺 | 英樹 | 光良 | 〃 |
| 中川辺 | 渡辺 | ゆみ | 道夫 | 長女 |
| 〃 | 牧野 | 恵美 | 重利 | 二女 |

- 〔死亡〕
- ◎謹んでおくやみ申し上げます
- | | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 比久見 | 神田 | 与羽平 | 83才 |
| 中川辺 | 長谷部 | 千恵 | 14才 |
| 〃 | 渡辺 | まさゑ | 62才 |
| 西栃井 | 山田 | 益一 | 60才 |
| 上川辺 | 伊藤 | りき | 90才 |
| 比久見 | 所 | 久康 | 68才 |

- ◎いつまでもおしあわせに
- | | | |
|------|----|-------|
| 〔足立〕 | 君寿 | (中川辺) |
| 〔沢〕 | 不二 | (〃) |
| 〔所〕 | 茂樹 | (下吉田) |
| 〔藤田〕 | 弘実 | (〃) |